

# 危険な安倍働き方改革

毎日新聞記者

東海林 智

## 企業に説明義務求めず

### 同一労働同一賃金と三言が

11月19日に開催した通信員総会で、毎日新聞記者の東海林智さんに「働き方改革の諸問題とジャーナリズムの役割」10・22衆院選挙の結果を受けて」と題して講演していただきました。その中で安倍働き方改革のメニューの問題点に触れたところの一部を紹介します。(見出し・文責は編集部)



全国一律最賃1500円を訴えるエキタス

た。それは出さなければだめ賃金を提起了。一年間とガイドラインで書いた。当たり前前のことが放置されてきたというところを書いたことは意味があります。

もう一つ賃金については経験、能力、業績、成果、勤続年数などの差に応じて違いがあることを認めるということ

実際の現場はどうなっているか。労働時間削減はやらなければいけないと、いろいろな企業でやっていますが、労働時間を減らすには条件が必要で、仕事量の見直し、あるいは人員の見直し、要するに仕事量を減らして人を増やせば労働時間は減らせます。しかし、会社はいろいろな仕事を減らして何とか頑張れないかと精神的な話にすり替えています。

具体的な話をします。あるゼネコンで仕事量を減らさ



東海林さん

いるか、ちゃんと説明を受けなければいけない。そういう説明がなければ同一労働同一賃金なのか分かりません。しかも例えばボーナスに関しては、非正規労働者に対しては一律3万円、正規は職位や能力に応じてという出し方ではなく、非正規労働者も能力や経験に応じて出さなければならぬとしました。

でも、何で自分の賃金がこうなっているか説明を受けたいのだから、根拠を起

せというのでしょうか。そういう中で裁判をしても勝てるわけがない。最低限そういうことを言うのであれば、立証責任の転換をして、労働者が賃金を差別されていると訴えたら、会社がこういう理由で差別していないと立証するようにすれば、労働者は裁判を起こしやすくなります。

### ばらばらの最賃が格差温存

これなら同一労働同一賃金が可能になると思えますが、政府は立証責任の転換は認めないといっていますから、根本的な賃金の差別や格差を留めるのはこの同一労働同一賃金は全く不十分です。

同時に同一労働同一賃金ではない部分が残る。その最たるものが最低賃金(最賃)です。最賃は都道府県ごとに額が違います。安倍首相はこの最賃を年3%ずつ上げて、1000円にすると言っています。3%ずつ上げて加重平均で1000円を超えているのは2023年です。加重平均ですから全国の半分くらいが2023年にも1000円に達しない。そのような全国でばらばらの最賃を残して

おいて同一労働同一賃金になるのか。コンビニのアルバイトの時給は最賃に張り付きます。東京のコンビニで958円でも青森では780円、売っているものも違う仕事も違うはありませぬ。全部同じなのにばらばらに最賃を設定している。2000円近い時給の差があるので、同一労働同一賃金と賃金格差、あるいは男女間の賃金格差も含めてやらなければならぬのを、安倍政権は非常に大雑把なくりでまかしています。

## 月に100時間未満

### 過労死を容認する絶対上限

具体的に長時間労働を是正しなければならぬと、政府与党は長時間労働の絶対上限を作ると言い始めました。

労働時間の絶対上限とは何かということですが、これは残業時間の絶対上限といった方が分かりやすい。労基法上は、残業は許されないので、36協定を結ばば残業をやっているところがあるという問題だと、政府与党は絶対的な上限、これ以上残してはならない」と言うのです。どんな残業が地下に潜り、この会社では半年で自殺が1人、失踪が1人という状況

て残業させることもできるとい法律構成です。この特別協定を悪用して月150時間とか200時間とかそういう残業の協定を結んでいるところがあるという問題だと、政府与党は絶対的な上限、これ以上残してはならない」と言うのです。どんな残業が地下に潜り、この会社では半年で自殺が1人、失踪が1人という状況

せめて月60時間とかそういう上限規制なら話は分かりませんが、過労死ラインの1秒下回った時間を上限と言われたのではお話になりませぬ。これから国会で審議されますが、そのような内容です。

## 地下に潜っていく残業

### 大前提は仕事量と人員見直し

ず、人の見直しも全々やらず、労働時間を減らせと言っていました。もし一つの課で80時間を超える残業をするものが出たら、イエローカードを渡す、3人出たらレッドカード。

ない仕事量なのです。どうなるかといえは、正確に残業を記録するな、あるいは会社出てファミレスや家で仕事をやりなさいということ。少なくとも労働者はそのが横行しています。

大前提の仕事の量と人の見直しをやらずに労働時間削減を強いるとそういうことになるわけ。意外とこういうのが横行しています。

## 労働法なき世界へ フリーランサー増やして

安倍政権は労働法なき世界を目指す。フリーランサーを増やして、自由な働き方を推進している。フリーランサーが増えることで、労働法が適用されない人々が増える。フリーランサーは、フリーランサーで働けば、自分の能力が最大限発揮でき、収入も上がって、しかも自由な働き方というように、自由の未来を描いている。一人親方の人など腕に自信があり、技術を身につけて、その世界で食っていく人々だが、安倍政権がフリーランサーにすると言っている仕事とは、そういう専門的な仕事

労働者は労働法で保護されるのですが、安倍政権は労働法のない世界に戻そうとしています。もっと言えば副業の自由について、正社員が兼業をやるのも自由だということをやろうとしている。安い賃金にして足りない人は内職で稼いでくれという話です。安倍政権の働き方改革の実態はこのように危険性をほらんだものです。